

学校施設使用 利用者名簿（使用当日の利用者）

- ① 利用者代表は、当日の利用者名簿を作成し、少なくとも一か月は保管すること
- ② 使用后 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに文京区教育委員会に報告すること
- ③ 利用者代表は、当日の利用者を全員把握し、連絡できるようにしておくこと
- ④ 文京区教育委員会から、当日の利用者に係る照会又は利用者名簿の提出を求められた場合は、速やかに回答若しくは提出をすること
- ⑤ 利用者代表は、当日の利用者について下記の「チェック項目」を確認すること
- ⑥ 「チェック項目」のいずれかに該当する方は、当日の参加を禁ずること

【チェック項目】

- 鼻と口を覆うようにマスクを着用する（競技中は可能な範囲で。熱中症にご注意ください）
- 発熱（原則 37.0℃以上）していない
- 咳やくしゃみなど、風邪の症状（軽い症状も含む）は続いていない
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ、咳、痰、胸部の不快感などがない
- 味覚、嗅覚に全く違和感がない
- 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われた人がいない
- 入国制限・観察期間等がある国・地域から 2 週間以内に帰国した者ではない、且つ当該者と濃厚接触していない

団体名					学校名：
利用日時	令和 年 月 日	（ ）	午前 時 分から	午後 時 分まで	使用場所：

利用者名		連絡先		利用者名		連絡先	
1				11			
2				12			
3				13			
4				14			
5				15			
6				16			
7				17			
8				18			
9				19			
10				20			

※ 利用者が 20 名を超える場合、別紙を作成し、全利用者の名簿を作成すること